

【中国運輸局】

(別添様式)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200303	東部興産有限会社(法人番号8260002026332) 代表者長安雄一郎	岡山県笠岡市東大戸5259-2	本社営業所	岡山県笠岡市東大戸5259-2	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	平成31年4月24日及び令和元年6月10日、死亡事故を端緒として監査実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)	2	2
20200305	株式会社ノースライナー(法人番号9240002038304) 代表者菊間崇	広島県廿日市市梅原2丁目3-14	山口事業所	山口県熊毛郡平生町曾根1929-1	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	令和2年1月20日、同年2月14日及び同年2月27日、死亡事故を端緒として監査実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(3)運転者台帳記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)(4)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)(5)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
20200309	志和貨物自動車株式会社(法人番号9240001022829) 代表者牧尾和志	広島県東広島市志和町別府1905-1	本社営業所	広島県東広島市志和町別府1905-1	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	令和元年5月28日及び同年7月4日、情報提供を端緒として監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(6)運行記録計による記録保存義務違反(安全規則第9条)(7)運転者台帳記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	3	3
20200319	シモハナ物流株式会社(法人番号1240001036407) 代表者下花実	広島県安芸郡坂町横浜中央1丁目6-30	尾道第1営業所	広島県尾道市西藤町長黒291-1	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和2年2月6日及び令和2年2月28日、死亡事故を端緒として監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20200319	岸本商事陸送株式会社(法人番号9260001008248) 代表者岸本千代子	岡山県岡山市中区湊880-280	本社営業所	岡山県岡山市中区湊880-280	輸送施設の使用停止(160日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、第2号及び法第17条第4項	令和元年6月26日及び同年8月8日、情報提供を端緒として監査実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)事業用自動車の定期点検整備義務違反(安全規則第3条の2)(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(7)運転者台帳記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)(8)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	16	16

20200326	有限会社エーケーエル (法人番号 7260002010691) 代表 者前野希吉	岡山県倉敷市粒江2046-3	本社営業所	岡山県倉敷市粒浦936-4	文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第1号及び 第2号	令和元年10月8日及び令和2年3月11日、情報 提供を端緒として監査実施。2件の違反が認め られた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物 自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規 則」)第3条第4項)(2)事業用自動車の定期点検 整備義務違反(安全規則第3条の2)	0	0
20200326	株式会社チャーター山 陰(法人番号 2270001004616) 代表 者内田徹	鳥取県米子市富益町60-24	米子営業所	鳥取県米子市両三柳848-1	文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第4項	平成31年2月7日及び令和2年3月26日、情報提 供を端緒として監査実施。3件の違反が認めら れた。(1)運転者台帳記載事項違反(貨物自動車 運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第 9条の5第1項)(2)運転者に対する指導監督義 務違反(安全規則第10条第1項)(3)特定の運転 者に対する特別な指導義務違反(安全規則第 10条第2項)	0	0
20200327	岡山県貨物運送株式会 社(法人番号 4260001001001) 代表 者遠藤俊夫	岡山県岡山市北区清心町 4-31	東広島支店	広島県広島市安芸区矢野 新町2丁目4-19	輸送施設の使用停止 (40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第4項	令和元年6月18日及び同年7月22日、死亡事故 を端緒として監査実施。7件の違反が認められ た。(1)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車 運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7 条第5項)(2)乗務等の記録事項義務違反(安全 規則第8条第1項)(3)運行記録計による記録義 務違反(安全規則第9条)(4)運転者台帳記載事 項違反(安全規則第9条の5第1項)(5)運転者に 対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1 項)(6)運転者に対する指導監督の記録事項義 務違反(安全規則第10条第1項)(7)整備管理者 研修受講義務違反(安全規則第15条)	4	4
20200327	株式会社後藤運輸(法 人番号7240001043463) 代表者後藤正三	広島県福山市駅家町万能 倉740-14	本社営業所	広島県福山市駅家町万能 倉740-14	輸送施設の使用停止 (200日車)及び文書警 告	貨物自動車運送事業法 (以下「法」)第9条第1 項、法第17条第1項、同 条第4項及び法第18条 第2項	平成31年3月27日及び令和元年6月4日、死亡 事故を端緒として監査実施。15件の違反が認め られた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫) (貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項 第4号)(2)乗務時間等告示の遵守違反(貨物 自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規 則」)第3条第4項)(3)疾病、疲労等のおそれ のある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)(4) 点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、 第2項及び第3項)(5)点呼の記録義務違反(安 全規則第7条第5項)(6)点呼の記録事項義務違 反(安全規則第7条第5項)(7)乗務等の記録事 項義務違反(安全規則第8条第1項)(8)運転者 台帳記載事項違反(安全規則第9条の5第1項) (9)運転者に対する指導監督義務違反(安全規 則第10条第1項)(10)運転者に対する指導監督 の記録義務違反(安全規則第10条第1項)(11) 運転者に対する指導監督の記録事項義務違反 (安全規則第10条第1項)(12)特定の運転者に 対する特別な指導義務違反(安全規則第10条 第2項)(13)特定の運転者に対する適性診断受 診義務違反(安全規則第10条第2項)(14)無車 検運行(安全規則第13条本文関係)(15)運行管 理規定未制定(安全規則第21条第1項)	20	20

20200327	有限会社西山商店(法人番号7270002006656)代表者西山茂行	鳥取県米子市西福原9丁目5-16	米子営業所	鳥取県米子市淀江町佐陀2128	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同条第4項	平成30年12月13日及び令和元年7月18日、死亡事故を端緒として監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(4)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条第1項)(5)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)(6)運転者台帳作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)(7)運転者台帳記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)(8)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)(9)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2	2
----------	------------------------------------	------------------	-------	-----------------	-----------------------	--------------------------	--	---	---